

業務用プレート（車両違い・区間外）誤使用報告書 経緯

【発生日時】 2023年8月24日(木) 9:00頃

【区間外区間】 東名阪 鈴鹿IC→名古屋西IC、名古屋高速 千音寺料金所→白川IC

【誤使用をした業務用プレート内容】

(プレートコード番号) ██████████

(車種) 普通車

(車両番号) ██████████

(通用区間) 伊勢関IC～伊勢IC、勢和多気JCT～紀伊長島IC、鈴鹿IC～伊勢関IC
亀山JCT～甲賀土山IC、亀山西JCT～菰野IC

(通用期間) 2022年4月1日～2027年3月31日

【概要】 8月22日(火)『██████████』でコーポレートカードを使用するため、使用者が金庫からコーポレートカードを借用し、業務用プレートを保管する時、誤ってコーポレートカード用収納ケースに業務用プレートを収納し、金庫に保管した。
8月24日(木)『██████████』でコーポレートカードを使用するため金庫から借用する際に、コーポレートカードケースに入った『██████████』の業務用プレートを確認せずにそのまま使用者に渡した。
受け取った使用者は、カードを確認せずにコーポレートカードと思い込みそのまま業務用プレートを使用したもの。

【時系列】 8月24日

- 8:00頃 貸出者は、コーポレートカードケースに収納された業務用プレートを確認せずコーポレートカードと思いこみ、使用者へ渡した。また使用者も渡されたコーポレートカードケースに収納された業務用プレートをコーポレートカードだと思いこみ持ち出し出発した。
- 9:10頃 8月22日にコーポレートカードを持ち出していた者が、使用したコーポレートカードを返却するため業務用プレートと入替ようとしたところ、金庫内に業務用プレートが無いことに気付き、使用者へ電話確認したところ既に料金所を通過しており、誤使用が発覚した。
- 9:20頃 ██████高速、メンテ本社へ誤使用の内容を報告。
- 9:30頃 名古屋高速へは、料金所へ行き現金精算対応。
- 17:00 緊急安全会議を実施(メンテ社員対象)
原因の洗い出しを行い、社員全員に再発防止対策を周知した。

業務用プレート（車両違い・区間外）誤使用報告書 経緯

【原因】

- ①8月22日に使用者が、金庫からコープレートカードを取り出し業務用プレートを保管する時、本来の保管場所ではないコープレートカード用収納ケースに収納し、金庫に保管した。
- ②8月24日に貸出者がコープレートカードケースに収納された業務用プレートをコープレートカードと思いこみ、確認せずに使用者(持出者)へ渡してしまった。また使用者(持出者)も渡されたコープレートカードケースに収納された業務用プレートをコープレートカードだと思いこみ確認せずに受け取った。管理簿に確認欄が一つしかなかった為、持出時には確認印が押されていなかった。
- ③使用者はETC車載器に挿入するとき、コープレートカードであるかどうかの確認を怠った。



【対策】

- ①コープレートカード持出時の業務用プレート保管方法「使用しない業務用プレートは収納ポーチに入れ金庫保管とする」を再周知する。コープレートカード持出時に、貸出者は業務用プレートを決められた保管場所に保管し、貸出者と使用者(持出者)双方がカードの種別を確認する。
- ②管理簿「コープレートカード使用実績」に「持出確認欄・返納確認欄」を作成する。持出時・返納時に貸出者と使用者(持出者)双方は、管理簿に記載されたカード番号とカードに記載されたカード番号が合っているか確認し、確認印を押す。
- ③車内に「業務用プレートかコープレートカードかを確認する」というシールを貼る。使用者はETC車載器にカードを挿入する前に、業務用プレートかコープレートカードかの確認を行う。

業務用プレート（車両違い・区間外）誤使用報告書 経緯

対策①（保管方法の確認）

収納ポーチ金庫保管状況



業務用プレート収納ポーチ



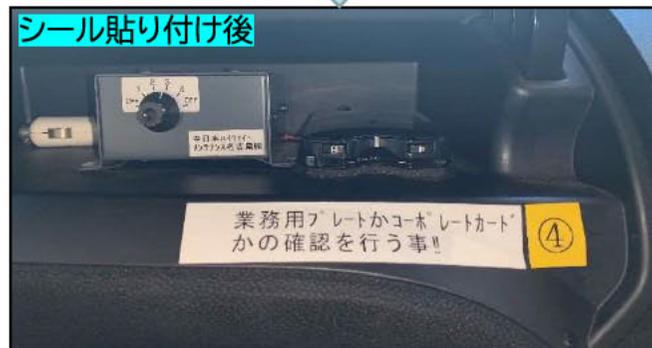
対策③（シールによる明示）

シール貼り付け前



(業務用プレート確認番号)

シール貼り付け後



対策②（確認欄の追加）

コーポレートカード使用実績

プレート番号



(会社名) 日本ハイウェイ・ビジネス名古屋圏

(責任者名)



変更前

月日	曜日	車両番号	入口		出口		使用者	使用目的	確認
			IC	時間	IC	時間			

変更後

月日	曜日	車両番号	入口		出口		使用者	使用目的	持出確認	返納確認
			IC	時間	IC	時間				

